

資料提供			
月日（曜日）	担当課	電話番号	担当者
4月13日（木）	危機管理政策課	088-621-2793	森・南部

危機管理会議の開催結果について

以下のとおり、危機管理会議を開催いたしましたので、お知らせいたします。

- 1 日 時：令和5年4月13日（木） 午前10時から午前10時5分まで
- 2 場 所：万代庁舎4階 405会議室
- 3 出席者：政策監、危機管理環境部副部長、危機管理環境部次長、
環境管理課長、各部局主管課長など 計19名
- 4 協議概要：北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
 - 危機管理政策課からの報告
 - ・本日早朝、北朝鮮が少なくとも1発のミサイルを発射し、7時55分にJ-アラート、7時56分にエムネットにて、「北海道周辺に落下の恐れがある」として発表されたが、その後、当該ミサイルについては、8時16分発表のエムネットで「北海道及びその周辺への落下の可能性がなくなったことが確認された」との訂正の発表がなされた。
 - ・本県における対応としては、直ちに、情報収集体制を構築し、市町村等への情報提供を実施するとともに、以下について確認した。
 - ・本県においては、Jアラートの発表がないこと
 - ・本県関係の漁船について、日本海への出漁はないこと
 - ・引き続き、情報収集を続けるとともに、市町村はじめ関係機関等への情報提供に万全を期して参る。
 - 環境管理課からの報告
 - ・弾道ミサイル発射直後の午前8時現在、県内4箇所の「モニタリングポストによる放射線量（空間放射線量率）」の測定結果は、通常の範囲であり、発射前から変化なく、本県の大気環境には現在のところ影響はないと考えられる。
引き続き、監視を続け、測定結果に異常値があれば直ちに報告を行う。
 - 政策監からの指示
 - ① 新年度となり、初の事案となったが、改めて連絡手段、情報の流れなど情報伝達体制を再確認し、国、市町村など関係機関との連携に万全を期すこと。
 - ② 万が一の事態に備え、屋内避難、落下物への対処など必要な手順を再確認し、市町村を通じ、関係者や県民への周知を図ること。
 - ③ 各部局においては、引き続き、危機管理環境部に情報を集約する危機管理体制を維持するとともに、県民の安全・安心を守るため、不足の事態に備え最善を尽くすこと。